

児童養護施設心理職の育成をめぐる課題

—スーパービジョンプロセスの質的検討による考察—

若本 純子¹, 福永真理奈²

Challenge of Education for Psychological Staffs in Children's Home:
Based on Qualitative Examination of Supervision Processes.

Junko WAKAMOTO, Marina FUKUNAGA

要 旨

本研究では、児童養護施設心理職の育成課題の考察を目的として、児童養護施設の心理職2名に対して、約2年間延べ47回行ったスーパービジョンプロセスを質的に検討した。Brown et al. (2001)のコンサルテーションプロセスモデルを援用して質的分析(佐藤, 2008)を行った結果、6の概念的カテゴリ、42の焦点的コード、166の定性的コードが見出された。『アセスメント』『問題の定義づけと目標設定』『かかわり方の選定』『介入』に至る過程はコンサルテーションプロセスと共通していた一方、心理職による『自己開示』、スーパーバイザーによる『エンパワメント』というスーパービジョンの特性に由来する概念的カテゴリも抽出された。

各カテゴリ、コードから見出された児童養護施設心理職の厳しい現状等は先行研究と一致していた一方、『問題の定義づけと目標設定』『かかわり方の選定』において、現状を確認し、専門知識を根拠として助言し、支援全体に対する見通しを伝えるという本研究に特徴的な相互作用も見出された。

育成に関与すると考えられる心理職が語った問題や困りごとと、スーパーバイザーが行っていた【問題の定義づけ】のセグメント数の集計結果からは、心理職が心理臨床の基本的内容に関しても困りごとを抱えており、心理職とスーパーバイザーの間には同じ専門性を有する者でありながら多くの齟齬がみられ、心理職に対する補完的な専門教育が不可欠であることが確認された。

問 題

児童養護施設心理職の現状と課題

児童養護施設に入所する児童の心理的問題は深刻さを増している。東京都社会福祉協議会(2008)や中山(2011)の調査によると、施設内での児童

間の暴力は、週単位で児童の5割に、児童による暴力被害にあった職員は週単位で7割以上、年単位で4割と報告されている。一方、内閣府『平成25年度版子ども・若者白書』(http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h25honpen/b1_05_02.html)によれば、児童養護施設入所児童のうち

¹ 佐賀大学 文化教育学部 教育学・教育心理学講座

² 児童養護施設 大村報徳学園

被虐待が入所理由の者は3割強、発達障害や知的障害等を抱えている児童はほぼ3割に達し、増加傾向にあるという。

この看過できない状況への対策として、厚生労働省は1999年度より「心理（療法）担当職員」を導入した。その時から15年を経た現在、児童養護施設で行われている心理支援の現状と課題の報告が蓄積されつつある（e.g., 加藤, 2002, 2003, 2012; 井出, 2012; 高橋, 2002; 鶴飼, 2010a, b）。そこで示されている心理職の困難は、1）生活支援との兼務による役割意識の混乱、2）心理業務あるいは心理の専門性に対する他職種からの理解が得られにくい、3）自分の専門性に対する自信のなさや自分の実践に対する迷いや不安、4）スーパービジョンや研修、児童養護施設心理職同士の情報交流の機会の不足の4点に集約することができる。

しかし、残念なことに、児童養護施設の心理支援をめぐる心理職が抱える困難や窮状は、この15年改善の兆しが見られないままである。2009年に心理職の活用に関する全国調査を行った井出（2012）によると、児童養護施設の心理職は非常に深刻で多様な問題を抱える児童に対して心理支援を行うにもかかわらず、経験年数3年程度の者が半数を占め、生活支援に費やされる時間は2割強に至っている。加藤（2002a）は、当時の全国調査から、大学院での専門的訓練を受けた心理職は5割、生活の支援も併せて行っている者も5割を超えているとしたが、人的資源が限られる地方では教育訓練歴はより短く、保育士、指導員など生活支援と兼務の者の割合はより多いとの指摘（若本・福永, 2013）もある。さらに、児童養護施設の施設風土や支援観から、心理支援に対する他職員からの理解が得られない場合も少なからずあり、心理職はいかに協働していくかに苦慮しているという（e.g., 吉村, 2010; 若本・山下・福永, 2015）。

児童養護施設心理職の育成・養成をめぐる課題

この心理職をめぐる停滞した状況には、児童養護施設の心理職の専門性が確立されておらず、育

成モデルがないことが大きく関与している。施設管理職は心理支援の必要性を認め、心理職の仕事に対して一定の評価をしているものの、異なる専門性をもつ心理職をどう育成すればいいのか戸惑っていると言われる（井出, 2012）。この“福祉”領域における“心理”職という専門性のねじれ現象に由来する困難の打開には、施設内あるいは福祉領域のみで対処しようとするのではなく、心理学を専門とする者との協働により、学際的に取り組むことが必要である。

だが、実際には、心理の専門職養成システム自体もいまだ発展途上にあり、児童養護施設の心理職を十全に育成できる体制の確立には至っていない。それを示唆する一例として、児童養護施設などの心理支援ではコミュニティアプローチ（個人を地域の中で地域の資源を利用して支援する理論・方法論）が有用だが、当該科目が開講されている大学院は2割程度に過ぎない現状がある（日本コミュニティ心理学会, 2007）。

加えて、心理専門職の就職後の継続教育は個人契約のスーパービジョンが中心であるが、その機会には地域格差が顕著である。地方では、入職後の継続的な育成資源が極端に少ないのはもとより、入職時は保育士や指導員で採用され、心理職の導入とともに職務変更になった、大学院での心理臨床実践に関する専門教育を受けた経験がない心理職も少なからず存在する。このような心理職に対してはより手厚い継続教育が必要であるにもかかわらず、育成資源が稀少な上に、心理職自身も資源へのアクセス手段をもたないという悪循環のもと、より厳しい環境下での執務をやむなくされている。

一方、育成モデルの基盤となるべき児童養護施設心理職の専門性の確立に向けた実証的な議論も十分ではない。児童養護施設における支援は長く心理の関心を集めてきたテーマであり、論文そのものの数は少なくない。だが、個別的な心理支援の事例研究や実践報告（e.g., 樋口, 2009; 菅野, 2011; 宮内, 2013; 曾田, 2002; 築地, 2004; 渡辺, 1998）、あるいは自身の心理職としての経験

や文献に基づく考察 (e.g., 土屋, 2014; 坪井, 2008; 内海, 2013) が大半を占めている (井出, 2007も同様の指摘)。

実証的検討は近年微増傾向にあるものの, 児童養護施設心理職の専門性やそれに基づく育成案へと練り上げるためには, 圧倒的に数が不足している。鶴飼 (鶴飼, 2010a, b; 鶴飼・堀内, 2011) も, 児童養護施設心理職を対象とする質問紙調査結果と4回セッションのグループディスカッション内容を踏まえ, 心理職が感じている職務上の困難の解決には, 職務の基盤となる専門性の確立と, 大学・大学院の養成も含む専門教育のあり方が重要になると指摘している。このように, 長年留保されてきた児童養護施設心理職の困難な状況を改善していくには, 心理臨床の基本的技能に加え, 児童養護施設というフィールドの固有性をも包含する専門性の確立と, それに基づく大学・大学院そして職場における育成・養成の課題に取り組むことが必須なのである。

本研究の目的

本研究では, 児童養護施設心理職の専門性と育成モデルの確立にかかわる基礎的知見の収集を主眼に, まず, 育成をめぐる課題について実証的に検討し, 考察することを目的とする。具体的には, 現職の児童養護施設心理職に対して一定期間のスーパービジョンを行い, その相互作用過程を質的に検討した結果を踏まえ, 育成につながるテーマに関して考察を行う。

本研究の理論的・実践的枠組み

児童養護施設の心理職を対象に実践研究を行うにあたっては, いくつかの異なる点が存在する。まずはそれらについて整理していきたい。

研究協力者の選定 先述した通り, 児童養護施設の心理職には, 入職時は保育士や指導員など他職種であった者が, 心理担当職員の導入によって配置変換された例がある。支援者支援という観点からは, このような心理臨床の専門的教育訓練を受ける機会がなかった心理職を優先的に対象とし, 専門性の向上とエンパワメントに一役を担うことが必要であると考えられる。そこで, 本研究では,

現職心理職の中でも, 心理臨床に関する大学院教育を受けたことがなく, 配置転換によって心理職となった者を研究協力者とする。

データ収集 昨今, 心理臨床プロセスは, 支援者と被支援者間の語りの中で双方が影響しあうダイナミックな相互作用の過程として理解する見方が主流である。よって, 相互作用過程の吟味においては, スーパーバイザーである心理職, スーパーバイザー双方の発話を質的検討の対象とする。

その際, 心理臨床プロセスに固有の主観性・間主観性への配慮とともに, 実証研究として一定の科学性・客観性を担保するための工夫も行うこととする。

プロセス抽出のための理論的枠組み 本研究では, スーパーバイザーである心理職とスーパーバイザー (以下 SVr. と略号にて記す場合もある) の相互作用を質的に検討していくが, 曖昧かつ流動的な相互作用過程を実証的に抽出するには, 明確かつ妥当性のある枠組みに依拠することが重要である。

スーパービジョンプロセスのモデルとしては, Page & Wosket (2001) の「契約を交わす」「焦点を決める」「広がりを考える」「橋渡しをする」「評価する」からなるモデル, 村田 (2010) の「相談を受ける」「主訴の傾聴と主題の提示」「アセスメント」「バイザーの苦しみの緩和と成長」からなるモデル, Hawkins & Shohet (2007/2012) の「契約を交わす」「聞き取る」「探求する」「行動を起こす」「評価する」からなる CLEAR モデル等があるが, 最もシンプルで SVr. の裁量に任されるモデルの場合, 契約と終結以外には特段のプロセスを想定しないもの (助川・相川・田村, 2012) もある。いずれにも共通しているのは SVr. 側のみに焦点がある点で, スーパーバイザー, スーパーバイザーの相互作用過程を実証的に検討する本研究には適さない。

また, 先述した内容の繰り返しになるが, 児童養護施設の心理職は生活支援との兼任も多々あり, 心理の専門性に加え, 児童福祉の考えに立脚する子どもの生活をコミュニティの資源を用いて

いかに支え、向上させるかにかかわる知識と技能も求められる。このような、児童養護施設や学校等、被支援者の生活場面において行われる臨床実践では、コミュニティアプローチを採用することが不可欠である。

欧米でのコミュニティアプローチにおいて、支援はその有効性を担保し高めるために、実践と研究とを並行して実施されることが通例である。その中でも、最も多くの実践と研究が行われ、実証的なプロセスモデルが数多く提唱されているのがコンサルテーションである。コンサルテーションは、異なる領域の専門家間の支援であり、対等かつ問題解決のための課題中心的な関係性を基盤にする点がスーパービジョンとは異なる。しかし、児童養護施設の心理職にはフィールドの資源を活用した連携と協働が強く求められること、さらに今回の研究協力者の元々の専門性が保育であることを考慮する時、コンサルテーションプロセスの知見を援用することは、妥当性の観点からむしろ望ましいと思われる。

本研究では、さまざまなプロセスモデルの中でも妥当性が高いと言われる(箕口・上手, 2007) Brown, Pryzwansky, & Schulte (2001) のプロセスモデルを採用する。このプロセスモデルは、支援の導入部分にあたる 1) 出会い, 2) 契約, 問題に関する多角的なコンサルティからの情報提供・コンサルタントの情報収集の過程である 3) アセスメント, コンサルティ・コンサルタント間の相互作用を通して問題が共通理解され, 目標を設定し, 具体的な介入方略が練られ実践される 4) 問題の定義づけと目標設定, 5) かかわり方の選定, 6) 介入, その後, コンサルティから提出される 7) 評価, 問題の収束と評価結果に基づきコンサルティとコンサルタントの合意によって生じる 8) 終結からなる。

このモデルでは、プロセス全体ならびに各段階の趣旨が明確に設定されており、相互作用過程全体が対象となっていることから、本研究にて実施する質的検討の理論的枠組みとして援用するに相応の妥当性を有していると考えられる。その一方

で、スーパービジョンとコンサルテーションという支援形態の違いに伴う相違が現出してくることが予測されるため、その点には注意が必要である。

質的検討の方法 本研究では、Brown et al. (2001) のプロセスモデルの枠組みを、相互作用過程の流れに沿って捉えるための枠組みとして用いる一方、質的検討の方法としては、Brown et al. (2001) の枠組みを活かした分析が可能な佐藤 (2008) の質的データ分析法を採用する。

質的分析法にはさまざまな手法があるが、佐藤 (2008) の質的データ分析法は、グラウンデッドセオリーに代表されるボトムアップのデータ集約プロセスに加え、先行研究や既存の理論的枠組み等の有効な前提知識に則ってデータを集約するトップダウンのプロセスをも併せ持つ点に特徴がある。スーパービジョンにおける相互作用プロセスを理論的枠組みに則して抽出し、実証的に解明しようとする本研究には最適の質的分析法だと考えられる。

方 法

研究デザインと倫理的配慮 本研究は、研究の一環として行う1年間のスーパービジョンに協力してくれる児童養護施設の心理職を募り、2名の心理職の研究協力のもと実施された。

研究者は、SVr. を兼ねる第1著者と、スーパービジョンに陪席して相互作用過程に関するデータ収集を行い、Brown et al. (2001) の評価に該当する評価面接を行う第2著者との2名体制とした。SVr. が臨床実践に集中でき、相互作用過程を読み解く鍵になる間主観的経験も研究に活かすことができる一方、第2著者が陪席者として参与観察することによって、内部と外部両者の視点からスーパービジョンプロセスを捉え、分析できるという利点を想定しての配置である。

データの収集は、個人情報保護の徹底と、心理職にスーパービジョンを存分に活用してもらえよう配慮し、録画・録音はせず、第2著者が内容

をできる限り詳細に記録することで行うこととした。また、インフォームド・コンセントとして、研究協力者と施設双方に対して研究の目的や進め方、個人情報保護等の研究倫理の遵守事項を紙面と口頭で説明し、同意を得た上で研究を開始した。なお、本研究は、研究者の所属機関における研究倫理審査を経て実施された。

スーパービジョンの概要 スーパービジョンは原則月2回実施し、毎回の所要時間は1.5～2時間程度であった。心理職が対応に困ったり、迷ったりしているケースを提出し、互いの話し合いの中で対応方法を見出していくという形で進められた。1セッションにつきほぼ3～4ケースのスーパービジョンが行われた。毎回のスーパービジョンの終了後、第1著者は席をはずし、第2著者が1時間程度の評価面接を実施した。

研究協力者の概要 心理職Aは入職8年目、フリーの保育士兼心理職として勤務する女性職員である。心理職としての執務は3年目であった。

心理職Bは入職3年目の女性職員である。保育士として入職し、研究開始と同じ年度から心理職を兼務し始めた。

2名ともに4年制大学において心理学の学会認定資格を取得している。Aは本研究以前に、心理の専門家からスーパービジョンを受けたことはないが、Bは保育士として勤務していた時期に1～2ヶ月に1回程度、約1年間の経験がある。

期間・場所 2012年7月～2014年4月。研究者が所属する心理臨床相談センターの相談室、あるいはA、Bが所属する児童養護施設において、延べ47回（A23回、B24回）のスーパービジョンが実施された。A、Bともに継続の希望があったため、Aが退職した2014年4月までの1年9か月を研究期間とした。

特記事項：コンサルテーションの並行 心理職Aが所属する児童養護施設と第1著者は、本研究期間において施設コンサルテーションの契約も結んでいた。そのため、心理職のスーパービジョンと並行して、事件発生時の危機介入、職員の研修等の折に、施設に向いてコンサルテーションも

行った。その結果、コンサルテーションの内容に関連する発話がスーパービジョンにおいても見られている。これを多重関係として危惧する見解もあるかもしれない。しかし、現在コミュニティアプローチにおいては、支援の主流は医療モデルに端を発するコンサルテーションから、より対等に双方が同じく貢献しようとするコラボレーションへと移行しており、支援者が複数の役割を担うことは珍しくない（Brown, Pryzwansky, & Schulte, 2011）。

さらに、危機介入や他職種に対する心理教育的な研修の実施は、コミュニティアプローチにおいて最も重要な介入である（山本, 1986）。また、その発端となった事件や研修テーマは、児童養護施設の厳しい現状を如実に反映しているものであった。そこで、本研究では、コンサルテーションに関連する心理職、SVr.の語りを除外することなく、質的検討の対象として分析を行った。

結 果

スーパービジョンプロセスの質的検討

分析の手順 佐藤（2008）の質的データ分析法に基づき、Brown et al.（2001）のプロセスモデルの枠組みに基づいてデータを整理していくトップダウンのデータ集約過程と、データを集約して抽出概念の抽象度を上げていくボトムアップのデータ集約過程とを、研究者2名が協議しながら統合的に実施した。まず、陪席記録を意味内容単位でセグメント化を行ったところ、2713のセグメントが抽出された。

次に、Brown et al.（2001）のプロセスモデルに基づく概念的カテゴリを暫定的に決めるトップダウンの集約を行った。全体の4分の1のセグメントをBrown et al.（2001）モデルに示された8段階のプロセスのうち、「アセスメント」「問題の定義づけと目標設定」「かかわり方の選定」「介入」に分類する作業を研究者2名が各々実施してその結果を照合し、完全に一致するまで調整を行った。

なお, Brown et al. (2001) の8段階のうち, 冒頭部分にあたる「出会い」「契約」は研究協力の依頼時に研究倫理事項の説明と併せて行われたこと, 一方, 「評価」に該当するデータは本研究の目的の範囲を超えていること, Bに対するスーパービジョンは「終結」に至っていないことから, これらのプロセスを本研究に採用しなかった。また, 外部SVr.による実践であったことから, 「介入」の実際は直接的な把握ができなかったため, 心理職の介入後の報告や介入の意思表示を「介入」として分類した。

この作業過程において, 心理職の児童や職員に対する心配, 自身に対する内省, SVr.が心理職を励まし力づけようとするセグメントが, Brown et al. (2001) のプロセスモデルのさまざまな段階で見出された。この結果を踏まえ, これらの心理職の語り, SVr.の語りを追加した計6つを暫定的な概念的カテゴリとして, そこに全セグメントを分類した。

コード化の作業においても, 全体の4分の1のセグメントに対するコード化を試験的に行い, その結果を研究者間で精査し, 一致に至るまで話し合ってからコードを決定した。まず概念的カテゴリ別に, セグメント全体とBrown et al. (2001)を照合して仮の焦点的コードを付すトップダウンの分析を行い, 続いてセグメントを定性的コードへと集約していくボトムアップの分析を行った。そして, 定性的コードと概念的カテゴリを照合しつつ焦点的コードを最終決定し, 定性的コードと焦点的コードを踏まえ, 概念的カテゴリを最終決定した。分析中に生成されたコードは, 元の記録と照合・確認する作業を繰り返し, データ解釈の厳密性および妥当性が損なわれないよう配慮した。

最終的に, 6の概念的カテゴリ, 42の焦点的コード, 166の定性的コードが同定された(表1)。以下では, 概念的カテゴリ別にコードの内容を概括する。なお, 概念カテゴリを『 』, 焦点的コードを【 】, 定性的コードを< >で示す。

表1 児童養護施設心理職に対するスーパービジョンプロセスの質的分析結果

概念的カテゴリ:	アセスメント
焦点的コード	定性的コード
児童の基本情報	基本属性/身体面/生育歴・家族情報/入所歴・入所棟・担当職員/施設での様子/学校等の情報・学校等での様子/施設職員との関係/施設の他児との関係/家族関係/施設外での友人関係・恋愛関係/興味・関心・希望/パーソナリティ・知的能力・生活能力/これまでの経過・変化/セラピーでのやりとり・遊び
職員の基本情報	基本情報
心理業務の基本情報	業務の内容, 状況
施設の基本情報	現状, 体制
関係機関の基本情報	支援体制
児童の問題(行動)	身体症状・行動化/生活習慣/知的発達・言語発達/情緒不安定/甘え・退行・脱抑制/虚言・他者不信・罪悪感の欠如/対人行動・コミュニケーション/暴力・攻撃行動・暴言/非行/性的な問題・逸脱行動/自己感の不全/発達障害様/学校・幼稚園等での不適応/状態の悪化/セラピーでの問題(行動)
児童の問題(行動)の関連・背景要因	児童自身の捉え方・考え・思い/虐待・不適切な養育歴/現在の家族関係の悪さ/性暴力の被害歴/他児との関係の悪さ・巻き込まれ/学校での人間関係の悪さ
児童の問題(行動)に対する周囲の見方	職員の見方/関係機関の見方
児童と職員との問題	不和・衝突
職員の問題・トラブル	職員のストレス・意欲の低下/職員間の齟齬・不和/事件での様子
施設の問題	支援体制の不十分さ
心理職の困りごと・疑問	児童の見立て・理解/セラピーでの言動の見立て・理解/児童へのかかわり方/セラピーでのかかわり方/セラピーの構造/職員へのかかわり方/施設での心理業務の限界/職員との齟齬/関係機関との齟齬/SVr.への要望
概念的カテゴリ:	問題の定義づけと目標設定
焦点的コード	定性的コード
問題に関する心理職の見立て	児童の心理的問題/児童の問題(行動)の心理的背景/児童の問題(行動)の意味/児童の問題(行動)の深さ/児童の問題(行動)に基づく予測・推測/セラピーでの児童の言動の意味/職員の問題・トラブルの背景

問題に関する確認	児童の問題（行動）／セラピーでの言動・内容／児童の環境／職員の問題／心理職の見解／心理職のニーズ
問題の定義づけ	児童の心理的問題／児童と職員との問題／職員の問題／心理職の問題・課題／施設の問題／支援全体の問題／児童の問題（行動）の心理的背景／児童の問題（行動）の意味／児童の問題（行動）の深さ／児童の問題（行動）に基づく予測・推測／セラピーでの言動の意味／箱庭等の表現・心理検査結果の意味／問題・事件の影響／問題状況の捉え直し
定義づけの根拠	専門知識／専門知識に基づく見立て
かかわりの目標	アセスメントの追加／支援目標／当面の支援目標
支援による変化の予測	改善の可能性／改善には時間が必要／改善は困難
概念的カテゴリ：	かかわり方の選定
焦点的コード	定性的コード
これまでのかかわり（職員→児童）	特別な対応／日常でのかかわり／不十分・不適切な対応
これまでのかかわり（心理職→児童）	職員と連携したかかわり／日常でのかかわり／セラピーの実施枠と方針／セラピーでのかかわりの内容
これまでのかかわり（施設→児童）	支援体制・取り組み／不十分・不適切な支援体制・対応
これまでのかかわり（関係機関→児童）	直接的かかわり／施設と連携してのかかわり／不十分・不適切な対応
これまでのかかわり（心理職→職員）	情報収集／セラピーの情報提供／連携・協力の依頼／児童に関する心理的助言／心理面のサポート
これまでのかかわり（施設→職員）	事件後の対応
これまでのかかわりに関する確認	これまでのかかわりに関する確認
代替案（→児童）	かかわりの方針・方向性／具体的なかかわり方
代替案（セラピー）	かかわりの方針・方向性／具体的なかかわり方／セラピーの構造の変更
代替案（心理職→職員・施設）	児童に関する心理的助言／心理業務の理解と定着に向けた働きかけ／連携／研修・心理面のサポート
代替案（施設→職員）	職員の指導・育成・ケア
代替案（→関係機関）	医療機関との連携／学校等との連携／児相との連携／その他関係機関との連携
代替案（支援の構造）	問題の整理／支援者の選定・変更／支援対象の選定・変更／支援アプローチの選定・変更／危機介入として構造化／段階的・長期的支援として構造化／予防的支援として構造化／心理業務の構造化
代替案（SVr.のコンサルテーション）	児童に対する介入／職員に対する介入／関係機関との連携のサポート
代替案の根拠	専門知識／専門知識に基づく見立て
概念的カテゴリ：	介入
焦点的コード	定性的コード
介入後の報告（心理職）	児童の経過／職員の経過／児童に対する介入／職員・施設に対する介入／介入の成果
介入後の報告（SVr.）	児童に対する介入／職員に対する介入
介入の意思表示	児童に対する介入／職員に対する介入
介入に関する確認	セラピーの構造／職員への介入／書類の改定・活用
概念的カテゴリ：	自己開示
焦点的コード	定性的コード
児童に対する思い	懸念・願望
職員・施設に対する思い	懸念・願望
関係機関に対する思い	懸念・願望
自身の思い	気づき／納得・安堵／反省・落胆・疲労感／拒否感・嫌悪感／心理業務に対する意欲・展望／成長の実感／成長課題
概念的カテゴリ：	エンパワメント
焦点的コード	定性的コード
専門知識の提供	セラピー・心理支援／児童の問題（行動）と心理
エンパワメント	支持・励まし／心理職に関する意味づけ／心理業務に関する意味づけ

『アセスメント』 Brown et al. (2001) は、『アセスメント』を、クライアント、コンサルティ、環境の3つの観点から、問題を構成している要因を把握する情報収集の過程と述べている。心理職

のみの語りからなるアセスメントでは12の焦点的コード、56の定性的コードが抽出され、定性的コードは全概念的カテゴリにおいて最大数であった。見出された焦点的コードは、児童、職員、心

理業務, 施設, 関係機関に関する客観的・中立的な情報から個人のリソースなど肯定的な情報に至る基本情報と, 児童や職員が呈している問題ならびに問題と関連する情報, そして心理職が感じている困りごとや疑問として概括される。

基本情報の定性的コードでは, 児童の属性や内外の状況, 生育歴・入所歴, 過去・現在の施設内外の人間関係等に加え, 心理業務の状況や施設・関係機関の支援体制などが見出された。

問題ならびに心理職の困りごとに関する焦点的コードの内容は主訴に相当する。児童の問題(行動), 職員, 施設に関する問題, 問題の背景要因や問題に対する周囲の見方にわたった。児童の問題の定性的コードではさまざまな外在化・内在化問題, 発達の問題, 自己や関係性の問題, 生活習慣に加えセラピーで示される問題が, また関連・背景要因の定性的コードも, 過去の虐待や性犯罪の被害歴, 現在の家族関係, 友人関係の悪さ等多様であった。また, 職員の問題の定性的コードでは, 職員のストレスや意欲の低下, 職員同士のトラブル等が挙げられた。

一方, 【心理職の困りごと・疑問】に含まれる定性的コードには, 児童の問題やセラピーに関する見立てやかかわり方と, 職員や関係機関との齟齬やかかわり方, そして施設で心理業務を行うことの限界等が挙げられた。これらの主訴に相当する問題ならびに困りごとに関する焦点的コードの内容は, 心理職の教育的ニーズに直結していることから, 継続教育における焦点になると考えられる。よって, 後により詳しい検討を行うこととする。

『問題の定義づけと目標設定』 Brown et al. (2001) のプロセスモデルにおける問題の定義づけと目標設定の段階は, コンサルテーションを方向づける重要なプロセスとされている。ここでは心理職の発話, SVr. の発話双方が含まれているが, Brown et al. (2001) モデルの枠組みにほぼ一致する【問題に関する心理職の見立て】【問題に関する確認】【問題の定義づけ】【定義づけの根拠】【かかわりの目標】【支援による変化の予測】

の6つの焦点的コードと35の定性的コードが見出された。

Brown et al. (2001) がコンサルテーションにおいてこの段階の重要性を強調するのは, 問題の成り立ちや背景に関するコンサルティ, コンサルタント間の理解の齟齬を調整し, 明確な目標と共通理解に基づいた協働体制を確立するという, コンサルテーションの成否を決する要点だからである。本研究で見出された焦点的コードからも, 現状の確認, 心理職の判断, SVr. による問題に対する新たな見方の提示と捉え直し, 支援目標の柔軟な設定, 支援経過の見通しと, 支援全般を包摂する内容に関する相互作用が行われていることが明らかにされた。

このプロセスにおける相互作用では, スーパーバイザーである心理職とSVr. の問題等に対する理解の齟齬が調整されており, その根拠としての専門知識が提供されていた。ここでのSVr. のかわりもまた, 育成の(おそらくは初学者に対する養成においても)焦点になると考えられる。よって, 心理職の主訴と併せて後に検討を行うこととする。

『かかわり方の選定』 Brown et al. (2001) によると, 『かかわり方の選定』はこれまでのかかわりを振り返り, うまくいかない行動や対応を止め, 代替案を考えていく段階とされる。本研究では, 15の焦点的コードと47の定性的コードが抽出された。焦点的コードは, 心理職が語ったこれまでのかかわり, それに対してSVr. による確認と代替案の提供, そしてその根拠から成り立っていた。これまでのかかわりと代替案の焦点的コードには, 誰が誰にどんな形で働きかけ(てい)るのかという情報が集約されたが, 児童, 職員, 施設, 関係機関, そして心理職の組み合わせから, 焦点的コードの数は全概念的カテゴリ中, 最大数であった。定性的コードも, かかわりの方針や具体的なかかわり方のようなミクロレベルのものから, 支援の構造や関係機関との連携などのマクロレベルのものまで広範囲に及んだ。

それ以外の焦点的コードとして, SVr. による

【これまでのかかわりに関する確認】と専門知識や見立ての定性的コードからなる【代替案の根拠】が見出された。これらのコードは、前項『問題の定義づけと目標設定』と意味・機能の点で共通していた。

『介入』 本研究では、心理職が語った介入後の報告や介入の意思表示を『介入』へと分類し、データを集約した。その結果、4つの焦点的コードと12の定性的コードが抽出された。心理職からの児童、職員、施設に対する介入の報告や意思表示と併せて、SVr.からの介入に関する確認とコンサルテーションにおいてSVr.が実施した介入の報告が見出された。

Brown et al. (2001)のプロセスモデルに拠らない概念的カテゴリ：『自己開示』『エンパワメント』 自己開示は、Brown et al. (2001)のプロセスモデルの枠組みに収まらず、スーパービジョンの随所で見出された、心理職の思いを開示する語りを含む概念的カテゴリである。4つの焦点的コードと10の定性的コードが抽出された。焦点的コードでは、児童、職員・施設、関係機関に対しての思いと、心理職自身に対する思いが見出された。定性的コードが示す思いの内容は、ポジティブ・ネガティブ双方の感情体験、そして自分自身の成長の実感や心理職としての展望などであった。

一方、エンパワメントは、SVr.が心理職を支

持し、エンパワーするための語りを含む概念的カテゴリである。「専門知識の提供」「エンパワメント」の2つの焦点的コード、3つの定性的コードが見出された。問題の定義づけやかかわりの代替案を提案する際の根拠を超えて、心理職へ心理学の専門知識を伝えていたセグメントからなる専門知識の提供、心理職のかかわりを支持し、肯定的な評価を行うなど、SVr.の支持的なかかわりが示されていた。

心理職の主訴とSVr.の【問題の定義づけ】のセグメント数の集計

続いて、心理職の主訴に相当する問題ならびに困りごとを示す焦点的コード、そして、SVr.が問題となっているテーマの明確化と齟齬の調整、さらに共通理解へと至るべく実施していた【問題の定義づけ】の定性的コードにおけるセグメント数を集計した。セグメントは発話を意味内容の最小単位へと分割したもので、その数が多いということは、それだけそのコードに関する発話数が多かったということの意味する。

心理職の主訴に含まれる焦点的コードベースのセグメント数の内訳を図1-1に、そのうち【心理職の困りごと・疑問】のみの定性的コードベースの内訳を図1-1に示した。また、SVr.による【問題の定義づけ】における定性的コード別のセグメント数の内訳を図2に示した。

図1-1において、心理職の主訴の7割は子ども

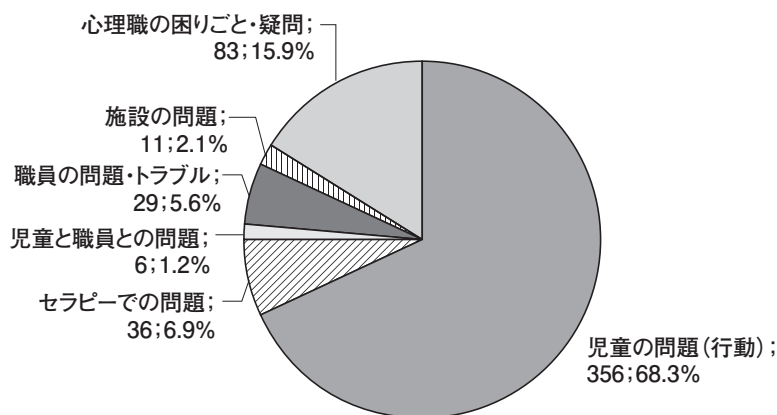


図1-1 スーパービジョンプロセスにおける心理職の主訴にあたる焦点的コード

注)『アセスメント』における焦点的コードのうち、問題と困りごとに関する焦点的コードからなる。数値は当該コードに含まれたセグメント数。

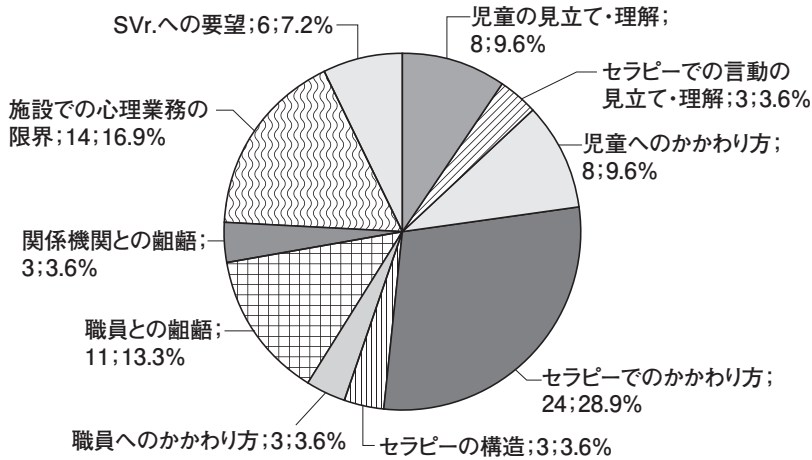


図1-2 【心理職の困りごと・疑問】に含まれる定性的コード

注) 数値は当該コードに含まれたセグメント数

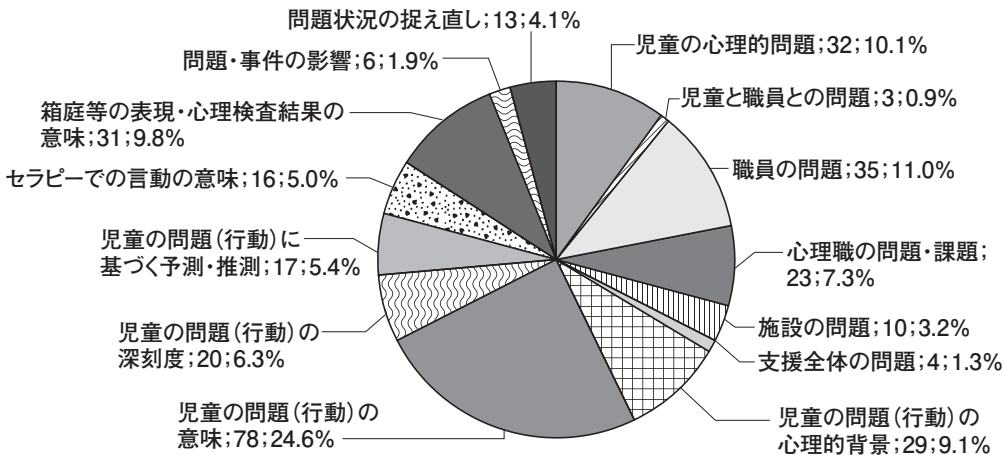


図2 SVr.による【問題の定義づけ】に含まれる定性的コード

注) 数値は当該コードに含まれたセグメント数

もの問題に関するものであったが、さまざまな困りごとが2割近くを占めた。その内訳を示した図1-2からは、心理療法における子どもの言動の理解やかかわり方、構造に関するものが36.1%に及んでいた。一方で、児童養護施設内で心理業務を行うことに対する限界感が2割近くに至るといふ切実な状況も見出された。

図2からは、SVr.によって行われた問題に対する多角的な見立て、問題の所在の明確化、意味づけや捉え直し、解釈等が多様なかかわりが看取されたが、心理的な専門知識を背景とする行動や検査結果の意味を伝える発話が全体の3割に上った。

考 察

本研究では、児童養護施設心理職の育成における焦点を明らかにすることを目的として、児童養護施設の心理職2名に対して行われたスーパービジョンプロセスを、Brown et al. (2001)のプロセスモデルを援用し、佐藤(2008)の質的データ分析法を用いて質的に検討した。

スーパービジョンプロセスの検討

本研究で実施したスーパービジョンプロセスを質的分析した結果、Brown et al. (2001)のプロセスモデル各段階の構成要素と見なしうる42の焦

点的コード、各段階ならびに構成要素の特徴を示唆する166の定性的コードが見出された。

『アセスメント』『問題の定義づけと目標設定』『かかわり方の選定』『介入』に至る心理職とSVr.とのダイナミックな相互作用が生じる過程は、ほぼBrown et al. (2001)の枠組み通りの結果が得られた。ここから、スーパーバイザーの専門性を高めていくための相互作用過程は、コンサルテーションとの共通点が多いと考えられる。

一方、本研究では心理職による『自己開示』と、SVr.による『エンパワメント』という独自の概念的カテゴリも抽出された。ここで抽出された焦点的コード、定性的コードには、心理職が本音を口にし、SVr.が迷い悩み心理職に共感し、支持するというスーパーバイザーの基本的な機能が反映されていた。

概念的カテゴリ別にみると、『アセスメント』の定性的コードは最大数で、心理職による問題に関連する情報提供が多角的になされていることが見出された。そして、定性的コードの内容には児童養護施設の現状が如実に反映されており、数々の先行研究が指摘した内容と一致していた。

続く『問題の定義づけと目標設定』『かかわり方の選定』『介入』で見出された焦点的コードは、Brown et al. (2001)の示唆に概ね合致するものであったが、定性的コードには本研究に特有と思しき特徴があった。まず、『問題の定義づけと目標設定』の中で、【問題に関する心理職の見立て】に含まれる定性的コードは、児童や職員の問題の意味や心理的背景に加え、深刻さの程度や問題の変化の予測等、SVr.が行った【問題の定義づけ】の視点との重なりが大きく、特に、児童の問題に関しては全く同じ構成であった。児童養護施設の心理職が、児童との日常のかかわりや日々の心理業務を通して、児童に対する心理的視点を醸成していることがうかがわれた。

同時に、心理職とSVr.の立場や専門性の水準の違いによって生じる、問題に対する見方や理解の齟齬も見出された。たとえば、SVr.が問題状

況を俯瞰して捉え、心理職や施設が考えているより長期的な問題であることを指摘したり、SVr.が根拠となる専門知識やそれに基づく見立てを伝えることで、心理職とSVr.との間で問題の捉え直しが行われたりしていた。『かかわり方の選定』でも同様の傾向が見られ、支援の全体像を見据えて、支援の構造に対する代替案を提供するなど、巨視的な観点からの助言が提供されていた。これらは外部のSVr.が行うスーパーバイザーの効用のひとつとして理解されるであろう。

さらに、今回のスーパーバイザープロセス全体を通じた特徴として、SVr.が発言するどのプロセス段階においても、確認し、根拠を示し、見通しを伝えていた点が挙げられる。【問題の定義づけの根拠】【代替案の根拠】では、問題に対する理解の齟齬を調整し、解決のためより適切なかかわりを提案する際の根拠として、心理の専門知識やそれに基づく見立てが述べられている。そのみに留まらず、より包括的・一般的な知識が、心理職の専門性の向上と予防的対処につなげるための『エンパワメント』として伝えられており、専門知識・技能の提供が重層的になされていたと言える。また、支援の見通しを伝えることは、支援対象である児童の心理面の深刻さが指摘される児童養護施設の心理支援においては、心理職のバーンアウトを防ぐ意味でも極めて重要である。これらのかかわりは、心理職が十分に納得し、安心して支援に臨んでもらうにあたって有用だったと思われるが、本研究が心理職の育成を主眼としていることに由来するとも考えられるであろう。

育成の焦点：心理職の主訴とSVr.の【問題の定義づけ】から

『アセスメント』において心理職が語った問題や困りごとと、SVr.が行っていた【問題の定義づけ】は育成の焦点に直結するとの理解から、これらのセグメント数を集計し、その特徴を検討した。

心理職の主訴の大半が児童の問題に関するものであるのは当然のことではあるが、より詳細に見ていくと、問題・困りごとを併せた時、心理療法

に関するテーマが非常に多いことがわかる。プレイセラピーの中での子どもの言動をどう理解するのか、かかわり方はこれでいいのか、そして心理療法の適応の判断、目標や構造の設定など、質問は具体的・直近的なものから心理療法の治療機序にかかわるものまで広範囲に及んだ。

これは今回研究協力してくれた心理職が、心理療法の専門的訓練を受けてこなかったことが最も大きな要因であると考えられる。先行研究においては、児童養護施設における枠がない場での心理療法の難しさが指摘されることが多いが (e.g., 加藤, 2012ほか多数), 心理療法そのものが曖昧な理解のもとで実践されている例も少なくない。本研究の知見からは示唆される。よって、スーパービジョンを始めとする現職心理職に対する継続教育においては、スーパーバイザーの教育的ニーズを十分にくみ上げたうえで、補完的な意味合いも含めて実践することが肝要になると言えるだろう。

他方、児童養護施設内で心理業務を行うことに対する限界感の訴えは、『自己開示』に示されたさまざまなネガティブな感情体験と併せた時、その数が大幅に増加する。心理職ならびに児童養護施設における心理業務をめぐる厳しい現状がうかがわれるとともに、喫緊の対応の必要性を痛感させられる結果である。

SVr. による【問題の定義づけ】は、スーパービジョンの成否にかかわる重要な過程であるが、心理職の問題に対する理解に対して、より多角的かつ複層的な見立てや、一見したのとは異なる問題の所在を指摘し、意味づけや捉え直し、解釈等、心理的な専門知識を背景にした助言を提供し、理解の調整を図っていた。ここで改めて注目されるのは、心理職とSVr. との齟齬である。今回の研究協力者である心理職は、中堅クラスの職員である。しかし、子どもの専門家としてのキャリアが、必ずしも心理的な専門性の向上に直結はしないことが示唆された。

これらの知見を総合すると、心理職の育成においては、心理臨床に関する全般的・基本的な知

識・技能の習得に加え、児童養護施設に特化して必要となる愛着や虐待、児童の知的・発達障害、社会情緒の問題、性的問題等に対する対応、さらには職員へのかかわりのためのコンサルテーションスキルを含むオーダーメイドの専門教育が必要になると言えるだろう。

本研究の限界と課題

本研究は陪席記録をデータ源とし、SVr. としての役割をも担う研究者によって実施された。個人情報保護と心理臨床の特徴のプロセスを余すところなく抽出しようとのねらいはあったものの、厳密な意味では客観性が保たれていないという限界がある。また、2名の心理職という少数サンプルから得たデータに基づく知見を、過度に一般化することも慎むべきである。

質的分析過程においては、スーパービジョンの内容を詳細かつ実証的に捉えるために、時系列と個人差を考慮せず一律にデータを集約したが、これらの要因がスーパービジョンそのものの質を変化させていったと推測される。個人差への配慮という観点からは個別検討も必要となるだろう。今後さらなる検討を重ね、児童養護施設心理職の専門性と育成モデルの確立へとつなげていきたい。

付記 本稿は、平成27～29年度科学研究費補助事業「児童養護施設の心理職の育成プログラムの開発－現職心理職の補完的教育を目的として」(研究課題番号15K04013, 研究代表者: 若本純子) の第1研究として執筆された。

文献

- Brown, D., Prywansky, W. B., & Schulte, A. C. (2001). *Psychological consultation and collaboration: Introduction to theory and practice* (5th ed.). Boston: Allyn & Bacon.
- Brown, D., Prywansky, W. B., & Schulte, A. C. (2011). *Psychological consultation and collaboration: Introduction to theory and practice* (7th ed.). Boston: Allyn & Bacon.
- Hawkins, P. & Shohet, R. (2007). *Supervision in the helping profession*. Meidenhead: Open University Press. (国重浩一・バーナード紫・奥村朱矢 (訳) (2012): 心

- 理援助職のためのスーパービジョン 北大路書房)
- 樋口亜瑞佐 (2009)：児童養護施設における心理療法事業に関する一考察 その3—治療構造とコンサルテーションについて考える— 大阪府立大学大学院心理臨床センター紀要, 3, 41-47.
- 井出智博 (2007)：児童養護施設における心理職の多様な活動の展開に関する文献的検討 福祉心理学研究, 4, 44-53.
- 井出智博 (2012)：児童養護施設における心理職の活用に関する調査研究 平成21年度～平成23年度科学研究費補助金報告書《児童養護施設編》 静岡大学
- 菅野 恵 (2011)：児童養護施設における生活集団の心理アセスメントを通じた相互コンサルテーションに関する研究 帝京大学心理学紀要, 15, 77-90.
- 加藤尚子 (2002)：児童養護施設における心理療法担当職員の現状と課題(1)：基礎集計報告 日本社会事業大学社会事業研究所年報, 38, 153-174.
- 加藤尚子 (2003)：児童養護施設における心理療法担当職員の現状と課題(2) 日本社会事業大学社会事業研究所年報, 39, 1-7.
- 加藤尚子 (編著) (2012)：施設心理士という仕事—児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ ミネルヴァ書房
- 箕口雅博・上手幸治 (2007)：コンサルテーション 日本コミュニティ心理学会 (編) コミュニティ心理学ハンドブック, 東京大学出版会, pp.150-172.
- 宮内俊一 (2013)：問題行動とコミュニケーション：児童養護施設におけるソーシャルスキル・トレーニングの実践と成果 名寄市立大学紀要, 7, 37-44.
- 村田久行 (2010)：援助者の援助—支持的スーパービジョンの理論と実際— 川島書店
- 中山万里子 (2011)：児童養護施設における子ども暴力 白鷗大学教育学部論集, 5(1), 155-181.
- 日本コミュニティ心理学会 (2007)：コミュニティ心理学ハンドブック 東京大学出版会
- Page, S. & Wosket, V. (2001): *Supervising the counselor. A clinical model* (2nd ed.). London, UK: Routledge.
- 佐藤郁哉 (2008)：質的データ分析法 原理・方法・実践 新曜社
- 曾田里美 (2002)：児童養護施設における心理療法担当職員のあり方—コンサルテーションを中心に— 社会福祉学研究, 6, 77-94.
- 助川征雄・相川章子・田村綾子 (2012)：福祉の現場で役立つスーパービジョンの本 河出書房新社
- 高橋利一 (編著) (2002)：児童養護施設のセラピスト—導入とその課題— 筒井書房
- 東京都社会福祉協議会児童部会 (2008)：児童養護施設の心理職に関する調査の調査結果について
- 坪井裕子 (2008)：児童養護施設における臨床心理士の役割と課題 人間環境大学こころとことば, 7, 47-59.
- 土屋麻矢子 (2014)：児童養護施設における心理的援助の現状と課題—施設心理職員の視点から— 近畿大学臨床心理センター紀要, 7, 79-92.
- 築地典絵 (2004)：児童養護施設における心理職の役割についての報告—被虐待児への心理療法とコンサルテーション— 花園大学社会福祉学部研究紀要, 12, 23-33.
- 鶴飼奈津子 (2010a)：児童養護施設における臨床心理士の活動状況の調査および今後の課題 I 大阪経済大学論集, 60, 87-96.
- 鶴飼奈津子 (2010b)：児童養護施設における臨床心理士の活動状況の調査および今後の課題 II 大阪経済大学論集, 60, 241-252.
- 鶴飼奈津子・堀内 瞳 (2011)：児童養護施設に勤務する心理士のためのディスカッショングループの試み 大阪経済大学論集, 61, 121-132.
- 内海新祐 (2013)：児童養護施設の心理臨床—「虐待」のその後を生きる— 日本評論社
- 若本純子・福永真理奈 (2013)：児童養護施設における心理コンサルテーション—本研究の背景と理論的枠組み— 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要, 8, 11-18.
- 若本純子・山下みどり・福永真理奈 (2015)：発達障害のプラクシス⑤発達障害支援における連携の課題—2つの事例の検討を通して— 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要, 10, 59-74.
- 渡辺利子 (1998)：養護施設におけるコンサルテーション 会津大学短期大学部研究年報, 55, 147-166.
- 山本和郎 (1986)：コミュニティ心理学—地域臨床の理論と実践— 東京大学出版会
- 吉村 譲 (2010)：児童養護施設における心理療法担当職員の活動の場作りについて—岐阜県内の児童養護施設の心理療法担当職員への面接調査から考える— 東邦学誌, 39(2), 13-30.